

平成30年9月

事業場の皆様へ

(公社)宮崎労働基準協会
都城支部

安全衛生セミナー開催のお知らせ

(リスクアセスメント研修会)

労働安全衛生法の改正により、平成18年4月からリスクアセスメントの実施が同法第28条の2により事業者の努力義務となったことから、各事業場においては積極的に取り組まれていることと存じます。

しかしながら、リスクアセスメントの目的や進め方が理解できずに浸透していない事業場が未だに散見されますので、今般、都城労働基準監督署と共催で「リスクアセスメント研修会」を下記により計画いたしました。

専門家が、①リスクアセスメントとは？ ②リスクアセスメントの目的 ③リスクアセスメントの進め方 等について、講義（ビデオ）や演習でわかりやすく説明されますので、多数の受講をお待ちしております。

【リスクアセスメント研修会プログラム】

- ・ 都城労働基準監督署長挨拶
- ・ 「労働災害の現状について」(20分)
都城労働基準監督署 外村安全衛生課長
- ・ 『安全衛生管理とリスクアセスメントの進め方』(120分)
中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター
所長・安全管理士 原岡 義彦 氏

◆日時・会場

平成30年10月24日(水) 13:30~16:30
都城地区建設業協会2F(都城市北原町26-13)

◆定員 60名程度 ◆受講料 無料

◆受講希望の方は裏面の申込用紙に記入の上、FAXにてお申し込みください。

◆お問い合わせ先 (公社)宮崎労働基準協会都城支部

TEL 0986-24-5603 Fax 0986-24-5618